

国道11号鳴門市木津交差点の事故対策工事に着手します。

～事故0の1歩として～

- ・徳島河川国道事務所では、国道11号木津交差点において、右折車線を1車線化する工事に着手します。
- ・工事期間：平成22年8月18日（予定）～9月上旬
- ・本工事は、右折車線を2車線から1車線にすることで、右折車の視認性が向上し、主に右折車と直進車の衝突事故を削減することを目的にしています。

【概要】

木津交差点では、国道11号から県道鳴門公園線へ向かう右折車線が2車線あることから、中央車線側の右折車の視認性が悪く、高松市方面から徳島市方面へ向かう直進車両との衝突事故が平成16年～20年の5年間で18件発生（うち死亡事故1件）しています。

徳島河川国道事務所では、徳島県及び徳島県警と合同で、事故原因の分析・対策検討を行い、右折車線の1車線化を実施することとなりました。

なお、右折車線は、1車線化と併せて、滞留長を長く確保することで、従来どおりの円滑な交通を確保します。

工事期間中は、ドライバーや近隣の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

平成22年8月17日

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに関連します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL：088-654-2211（代表）

副所長

上林 正幸

内線205

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 徳島国道出張所

TEL：088-699-4511（直通）

◎出張所長

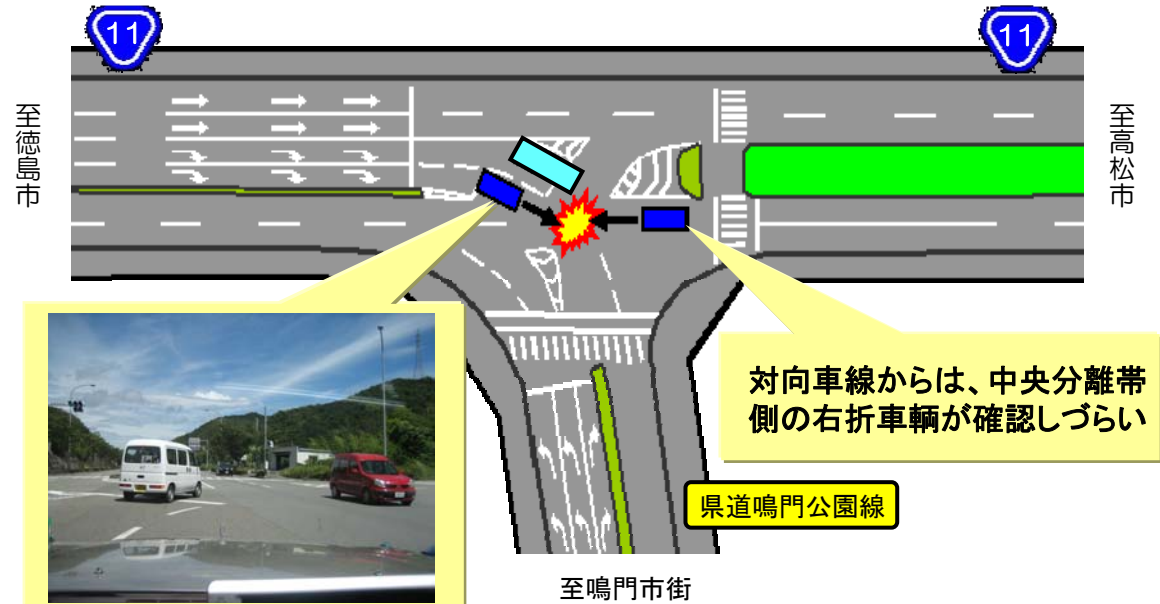
田中 元幸

◎：主たる問い合わせ先

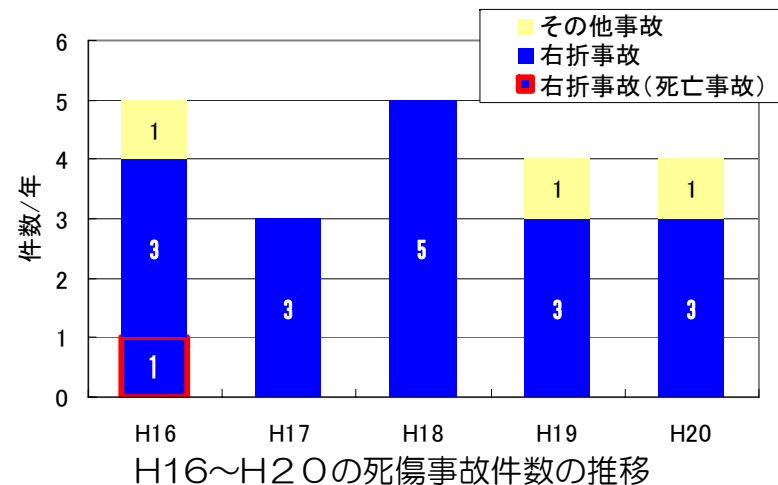
○位置図



○事故の状況



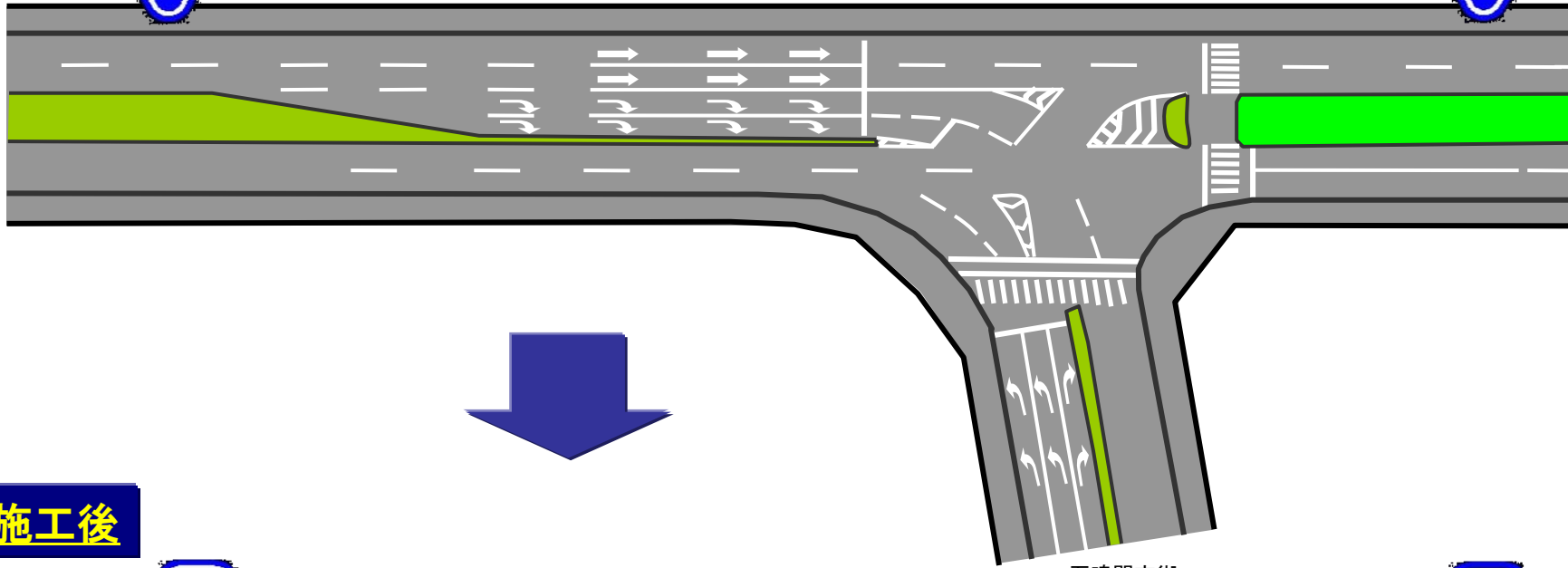
国道11号からの右折車線が2車線あり、中央分離帯側の右折車両の視認性が悪く、直進車両との衝突事故が多発



施工前



至徳島市



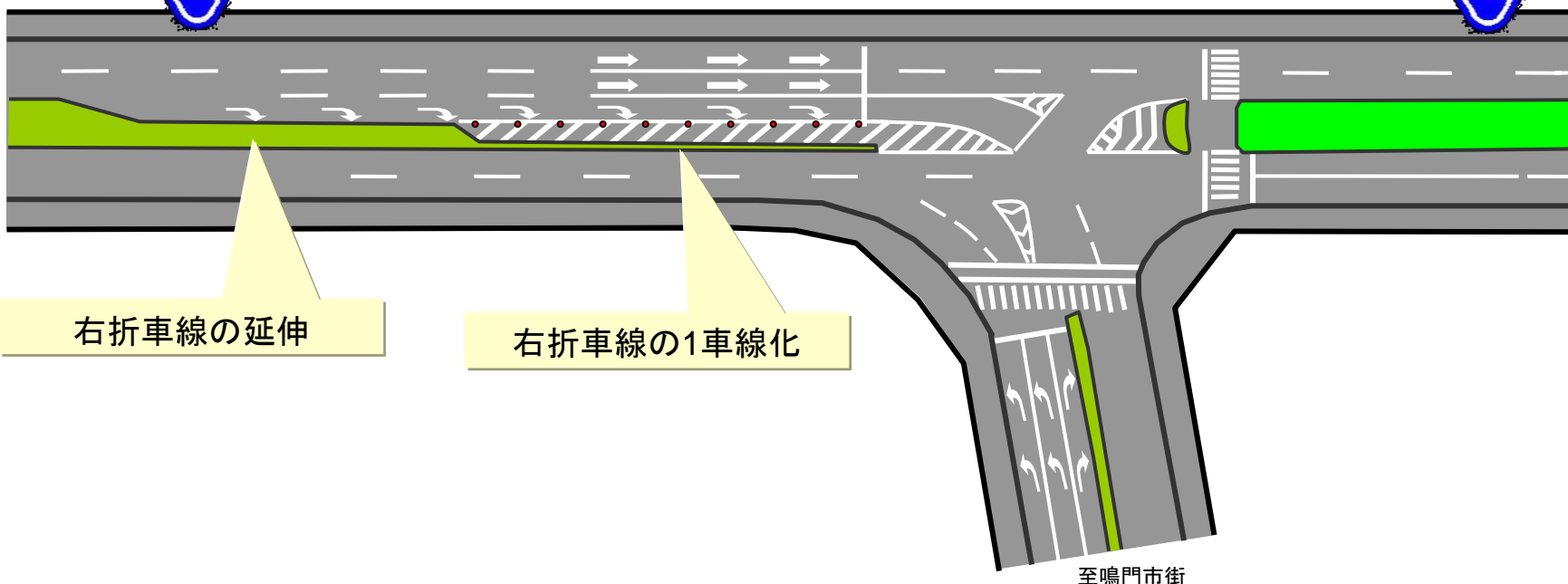
至高松市



施工後



至徳島市



至高松市

右折車線の延伸

右折車線の1車線化

至鳴門市街

至鳴門市街